

1. 件名：「女川原子力発電所2号機の地震等に係る新規制基準適合性審査（特定重大事故等対処施設）に関する事業者ヒアリング（2）」

2. 日時：令和4年3月14日（月）10時00分～11時10分

3. 場所：原子力規制庁内会議室

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 地震・津波審査部門

岩田安全管理調査官 他6名

東北電力株式会社 担当者12名^{※1} ※1：テレビ会議システムによる出席

5. 要旨

東北電力株式会社から、令和4年1月6日に申請のあった女川原子力発電所2号炉の設置変更許可申請（特定重大事故等対処施設）のうち、本申請にあたって調査を行った結果、新たに確認された断層（以下「当該断層」という。）について、既許可における評価との関係について、説明があった。

これに対し、原子力規制庁は、当該断層の位置・形状といった分布を評価した根拠及びそれに係るボーリングデータ等に係る事実確認を行うとともに、事実確認の結果を踏まえ、資料及び説明の充実を図るように求めた。

東北電力株式会社から、資料及び説明の充実を図る旨の回答があった。

6. 提出資料^{※2}

・女川原子力発電所2号炉 敷地の地質・地質構造について

（調査結果を踏まえた新たな断層の評価について）

※2 提出資料は、行政機関の保有する公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成27年1月14日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に関する審査の取扱いについて」を踏まえ、非公開とします。